

## 「医療機関における外国人患者の受入れに関する実態調査」 — 通知に対する措置状況の公表 —

総務省四国行政評価支局（局長：松田綱児）は、令和元年9月から2年3月にかけて、外国人がより安心して医療を受けられる環境整備を目指して、「医療機関における外国人患者の受入れに関する実態調査」を実施し、2年3月16日、四国運輸局に対し、外国人旅行者の不慮のけがや病気の対応に取り組む地方公共団体向け「安心・安全対応相談窓口」に係る情報の提供について、必要な改善措置を講ずるよう通知しました。

この度、同局から、改善措置状況について回答がありましたので、その概要を公表します。

（※）本調査の結果報告書及び資料1～4については、総務省四国行政評価支局ホームページ（[https://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/g\\_hyoka.html](https://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/g_hyoka.html)）に掲載しています。



### 【本件の連絡先】

四国行政評価支局 評価監視部 第2評価監視官 兵頭 俊夫

電話：087-826-0682 FAX：087-826-0685

〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館6階

# 「医療機関における外国人患者の受入れに関する実態調査」の概要

## 調査の背景・目的

### ◆在留外国人・訪日外国人の増加

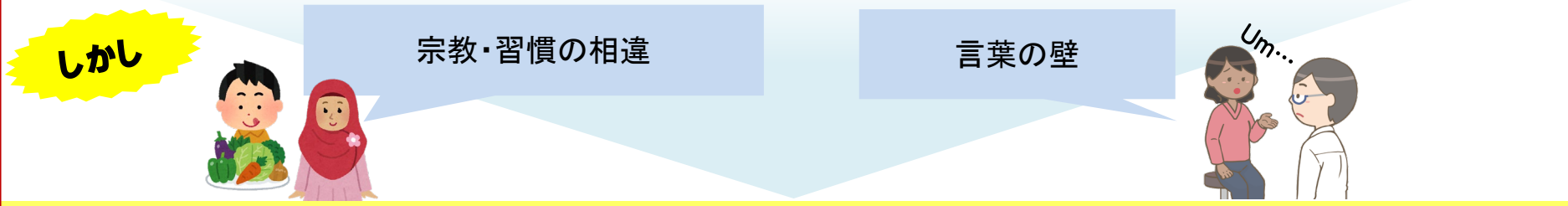
時 点	在留外国人数		訪日外国人数(延べ宿泊者数)	
	全 国	四 国	全 国	四 国
平成25年末	約207万人	約2.6万人	約3,350万人泊	約22万人泊
平成30年末	約273万人 約 <b>1.3倍</b>	約3.5万人 約 <b>1.3倍</b>	約9,428万人泊 約 <b>2.8倍</b>	約97万人泊 約 <b>4.4倍</b>

今 後

- ◆ 平成31年4月に在留資格「特定技能1号・2号」が創設され、今後5年間に全国で最大約34万5,000人の本資格に該当する外国人労働者の受入れが見込まれる。
- ◆ 瀬戸内国際芸術祭など、集客力のあるイベント等を契機に、四国を訪れる外国人の更なる増加が予想される。

(注) 1 「在留外国人数」については、在留外国人統計及び当局による高松出入国在留管理局への調査結果を基に、作成した。  
 2 「訪日外国人数」については、宿泊旅行統計調査の各年1月～12月分の数値を基に、作成した。

外国人が病気やけがをした際、不安を感じることなく医療を受けられる環境整備が求められている。



外国人が不安を感じることなく医療を受けられているかを調査し、そこから得られた実態等を踏まえ、受診を終えるまでの場面ごとに、外国人患者の受入れに関する工夫した取組、課題等を整理

**調査期間**  
令和元年9月～2年3月

**調査対象とした機関**  
高松出入国在留管理局、四国運輸局、県、市、医療機関等

**調査参画**  
地域総括評価官等  
(在徳島行政監視行政相談センター、在愛媛行政監視行政相談センター、在高知行政監視行政相談センター)

## 調査結果

外国人旅行者の不慮のけがや病気への対応に取り組む地方公共団体から、他地域の事例等の照会があった際の一元的な窓口として、四国運輸局は、観光部観光企画課に「安心・安全対応相談窓口」(注)を設置している。しかし、当局が調査対象とした地方公共団体(4県及び4市(消防局))全てにおいて、同窓口を知らないとの意見が聴かれた。

(注) 観光庁は、外国人旅行者の増加に伴い、地域における不慮のけが、病気などのトラブル事例が増加又は増加していくことが想定される中、同庁、地方運輸局観光部等に、地方公共団体向け「安心・安全対応相談窓口」を設置しています。

当局の調査を契機として、四国運輸局は、同局ホームページ([http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/bunya/kankou/annshinnannzenntaiiousoudan\\_nadoguti.html](http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/bunya/kankou/annshinnannzenntaiiousoudan_nadoguti.html))に、「安心・安全対応相談窓口」に係る掲載を新たに開始した(令和元年12月25日、次ページ参照)。

## 四国運輸局への通知

「安心・安全対応相談窓口」の更なる周知を図る観点から、同窓口に係る情報について、地方公共団体が参加する各種会議等を活用するなど、その提供方法を検討すること。

## 四国運輸局における改善措置状況

毎年2月に開催する「観光ビジョン推進四国ブロック戦略会議」(構成員:国、四国各県観光担当者、経済団体、交通事業者、観光関係団体、観光関係業者)を活用して周知する。

また、地方公共団体が参加する①上記以外で当局が開催する会議、②観光庁が開催する説明会などを活用し、幅広く周知することを検討する。



検索
文字サイズ
標準
拡大

[トップページ](#)
[サイトマップ](#)

News Release一覧	車の登録	車の検査	船の免許	船の検査・登録
総合案内	入札・契約情報	企画競争情報	分野別情報	組織別情報

四国運輸局 > 分野別情報 > [観光](#) > 安心・安全対応相談窓口

分野別情報

観光

利用者利便向上対策

海事(海運・船)

公共交通利用促進

鉄道

安全・防災・危機管理

交通環境対策・物流

自動車

統計情報

PDFファイルをご覧いただくにはAdobe Reader(無償)が必要です。

## 安心・安全対応相談窓口

印刷用ページ

### 地域観光

**外国人旅行者の増加ともなうトラブルに関する自治体向け「安心・安全対応相談窓口」**  
 ～「安心・安全対応相談窓口」は訪日外国人受入環境整備をサポートしています！～

1. 趣旨
 

外国人旅行者の増加に伴い、地域における不慮のケガ・病気などのトラブル事例が増加、又は増加していくことが想定される中、観光庁及び地方運輸局観光部等に自治体向け「安心・安全対応相談窓口」を設置します。
2. 「安心・安全対応相談窓口」の役割
 

自治体の観光部署から、他地域の事例や他省庁の制度などの照会があった際に、一元的な窓口として機能して参ります。相談内容に応じて、先進事例によるアドバイスや、関係府省庁や部局等が実施しているものも含めた、安心・安全の取組み事例の紹介を行います。関係府省庁や部局等への橋渡しが受けられるほか、相談後も、状況に応じて適切なフォローを行います。
3. [概要資料](#) (496KB)

### お問合せ先

◇四国運輸局 観光部 観光企画課 TEL: 087-802-6735

## 先進事例

### ＜岐阜県高山市＞

- 高山市は、外国人外来患者を受け入れている基幹的な医療機関と外国人旅行者受入れ対応について連携するとともに、自治体職員が、1ヶ月に1度当該医療機関の看護師を対象として英語講座を行っている。
- 今後、外国人観光客が増えることにより発生する、様々なトラブルに対応できるよう、警察署と情報交換を実施している。

(注) 本事例は、観光庁ホームページから引用